



「記念物めぐり—茨城県版—」(第 2 回)

— 国指定特別史跡「常陸国分寺跡」並びに「常陸国分尼寺跡」及び

国指定史跡「常陸国府跡」と「舟塚山古墳」—

日本ウオーキング協会 専門講師 堀野 正勝

文化財保護法第 109 条第 1 項には「記念物のうち重要なものを史跡、名勝又は天然記念物(以下「史跡名勝天然記念物」と総称する。)に指定できる」とされ、同条 2 項ではそのうち「特に重要なものを特別史跡、特別名勝又は特別天然記念物(以下「特別史跡名勝天然記念物」)に指定できる」と定めています。

茨城県下では、この 2 項に定められた特別史跡が 3 件あり、そのうち石岡市には「常陸国分寺跡」及び「常陸国分尼寺跡」の 2 件があります(他の 1 件は水戸市の「旧弘道館」です)。

(国指定特別史跡「常陸国分寺跡」及び「常陸国分尼寺跡」) 昭和 27 年 3 月 29 日 指定

常陸国分寺跡及び常陸国分尼寺は、常磐線石岡駅北西約 1 km~2 km程の位置にあります。741(天平 13)年、聖武天皇の勅命により国家鎮護・万民息災を願い、国ごとに国分寺・国分尼寺が建立されました。大正 11(1922)年 10 月 12 日には、既に国史跡に指定されています。

常陸国分寺の建立は 752(天平勝宝 4)年とあり、同年 5 月に百濟王敬福が常陸守に任ぜられました。「金光明四天王護国之寺」と称され、金字金光明最勝王經 1 部を安置した七重塔を設け、常住の僧 20 名と最勝王經 10 部が置かれました。

常陸国分寺跡の寺域全体は東西 270m、南北 240m で全国の国分寺の中でも規模が大きいものとされています。近年の調査では、七重塔の位置が寺域東側に推定され、現本堂の西側に鐘楼基壇が発見、各伽藍の規模も明らかになりました。金堂は南北 26m、東西 33m 以上、講堂は南北 22m、東西 30m 以上あったことが確認されました。また、回廊跡は奈良時代当時の礎石が唯一残されていて、中門から金堂に取り付くことも明らかになりました。



現在の常陸国分寺本堂



尼寺の中門跡(奥に金堂基壇)

常陸国分尼寺跡は、国分寺の北西約 600m に位置します。寺域は約 1 町半(164m)四方です。国分尼寺跡は東大寺式伽藍配置(塔無し)で、南大門・中門・金堂・講堂が一直線上に配置され、中門左右から出た回廊が金堂を囲んで講堂に接続しています。

『新編常陸国誌』によると、尼寺は 1590(天正 18)年の 佐竹氏・大掾氏の兵火で焼失したと言われています。

(国指定史跡「常陸国府跡」)平成 22 年 10 月 13 日 指定

常陸国府跡は、JR 石岡駅から西へ約 1 kmの石岡小学校敷地内にあります。地形的には、霞ヶ浦に注ぐ山王川と恋瀬川によって形成された石岡台地上に位置します。平成 10 年度から 18 年度までの発掘調査により発見されました。

調査では、国府中央部の国庁とその西側に位置する曹司(奈良・平安時代、官司内に設けられた執務室)の存在が明らかとなり、建物の配置や構造とともに、その遷り変わりも確認されました。

国府の始まりは、今から約 1300 年前の 7 世紀末頃でした。その後も同じ場所で 11 世紀ごろまで、およそ 300 年間機能していたと考えられ、国庁の誕生から消滅までを通史的に見ることができます。国庁のほぼ全容が確認された例は極めて珍しく、全国的にも大変貴重な遺跡と言えます。現在、遺跡は小学校の校庭地下に保存されています。



常陸国府跡(現石岡小学校)



(国指定史跡
「舟塚山古墳」)

(国指定史跡「舟塚山古墳」) 大正 10 年 3 月 3 日 指定

舟塚山古墳は、常磐線高浜駅より北西の恋瀬川河口付近高台にあります。南に霞ヶ浦の高浜入江を望み、西には筑波の霊峰を仰ぐ景勝の地にある前方後円墳です。左写真手前の後円部上に三角点(H:34.5)が在りました。

この古墳は、全長 186m、前方部幅 100m、後円部径 90m、前方部高 10m、後円部高 11mの、東日本第 2 位、茨城県内最大の規模を誇る古墳です。

昭和 47 年の周壕確認発掘調査において円筒埴輪が出土していることから、およそ 5 世紀前半の築造と推定されています。また、陪冢(従者の墓)と考えられる円墳(17 号墳)からは、短甲(古代の鎧の一種)、直刀、盾などの副葬品が多数出土しています。



左奥が後円部、手前が前方部

注: 特別史跡に関しては「史跡のうち学術上の価値が特に高く、わが国文化の象徴たるもの」と規定されています。

